

環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 府 知 事		2019年7月18日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市天王寺区上本町6-1-55		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 都司 尚
環境マネジメントシステムの名称	近畿日本鉄道株式会社 環境マネジメントシステム	
適用範囲	近畿日本鉄道株式会社 五位堂検修車庫 (適用する理由：鉄道事業における主なエネルギー消費設備（温室効果ガス排出設備）は鉄道車両であり、その保守管理・検査・修理を行うための車庫等における計画的で継続的な環境保全の取組が重要であると考えたため。五位堂検修車庫において、京都府内を通過する車両の100%を点検している。)	
導入年月日		
認証番号		
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国、奈良県、香芝市の環境関連の法律、条例及び受け入れを決めたその他の要求事項を遵守する。</li> <li>2. 事業活動に伴う環境への負荷軽減のため、以下の項目に留意して業務を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 鉄道車両保守点検業務が環境に及ぼす影響を常に認識し、継続的改善を図る。</li> <li>2) 有害・危険物質を適切に管理し、汚染を予防する。</li> <li>3) 廃棄物の削減と再資源化に取り組み、資源の有効利用を推進する。</li> <li>4) 管理棟、主検修棟等の省エネ・省資源に取り組む。</li> </ol> </li> <li>3. この環境方針達成のため、五位堂検修車庫に環境目的・目標を設定し、車庫で働くすべての人が環境情報を共有化し、環境保全に対して意識をもって行動することにより環境マネジメントを推進する。また、環境目的・目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂を行う。</li> <li>4. 環境パフォーマンスを向上させるための環境マネジメントシステムの継続的改善を促進する。</li> <li>5. 環境方針は車庫で働くすべての人に配布し周知する。また、環境方針は外部に公表する。</li> </ol>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全衛生統括責任者による職場巡視（サイトツアー）を実施する。</li> <li>2. 環境関連の法規制についての勉強会を実施する。（設備担当者）</li> <li>3. 五位堂駅から車庫までの沿道を年間12回清掃する。</li> <li>4. 管理棟のグリーンカーテンを実施し、省エネ及びCO2の削減に努める。</li> <li>5. 資材関連の手続きおよび官吏についての勉強会を開催する。（対象：資材担当者）</li> <li>6. 職場係員モニターを申告する。</li> <li>7. 作業研究会を開催する。</li> <li>8. 過去の事故、故障事例教育</li> <li>9. 試運転責任者教育を年1回実施する。</li> <li>10. 作業用自動車の運行回数の削減（前年度以下）</li> <li>11. 空部部品気吹かし作業による騒音の低減（前年度の環境測定値以下）</li> <li>12. 年間教育計画の達成</li> <li>13. ミス故障0件</li> <li>14. 積極的な社員提案の立案</li> <li>15. 現車での実地訓練実施</li> <li>16. 社員提案の提出</li> <li>17. 若年者向けの基礎教育（回路教育）を実施</li> <li>18. 「運行安全ヒヤリハット・社員の気づき」制度の申請推進</li> <li>19. 廃シンナーから再生シンナーを生成</li> <li>20. 車両リニューアルA工事</li> <li>21. 車両リニューアルB工事</li> <li>22. 腰掛更新工事</li> <li>23. 喫煙室設置工事</li> <li>24. 座席表布等更新</li> <li>25. 座席表布等更新（座席機器更新）</li> <li>26. 冷房装置更新（特急車）</li> <li>27. 冷房装置更新（通勤車）</li> <li>28. 冷房装置更新（特急インバータ）</li> <li>29. 冷房装置更新（コンパ）</li> <li>30. 冷房装置更新（空調制御器）</li> <li>31. 電子機器更新（主制御装置）</li> <li>32. 電子機器更新（補助電源装置）</li> <li>33. 電子機器更新（ブレーキ演算装置）</li> <li>34. 電子機器更新（モニタ装置）</li> <li>35. 電子機器更新（A T C装置）</li> <li>36. 電子機器更新（一般電気装置）</li> <li>37. V V V F車フィルターリアクトル絶縁更新</li> <li>38. 主電動機絶縁強化</li> <li>39. 電動発電機絶縁強化工事</li> <li>40. 車両延命対策（車体）</li> <li>41. 車両延命対策（主抵抗器）</li> <li>42. 車両延命対策（電動発電機）</li> <li>43. 車両延命対策（窓拭き器）</li> <li>44. 車両延命対策（台車）</li> <li>45. 車両延命対策（球頭腕支え）</li> <li>46. バリアフリー化（車椅子スペース）</li> <li>47. バリアフリー化（転落注意放送装置）</li> <li>48. 汚物処理装置改良</li> <li>49. 横断性台車ヨーダンパ取付</li> <li>50. BL台車改良</li> <li>51. 大・南大・増粘着噴射装置取付</li> <li>52. 2200系車両 制御装置パワーユニット部分改修</li> <li>53. 5200系 側窓隙間風防止</li> <li>54. 21000系車両 NP-51型窓拭器部分更新</li> <li>55. 大・南大・名 C2000M型電動空気圧縮機電動機部更新</li> <li>56. 通勤車両 3枚板更新</li> <li>57. 雨雪ブレーキ装置取付</li> <li>58. 特急車両 P T Cファン更新</li> <li>59. 大・南大・名 C-2000M型電動空気圧縮機 圧縮機部更新</li> <li>60. 通勤車両 B L M G装置抵抗器更新</li> <li>61. 2000系車両 制御装置無接点基盤更新</li> <li>62. 特急車両 ユニットクーラー車内温度検出器移設</li> <li>63. 7000系車両 側引戸部分更新</li> <li>64. 滑走防止弁(PCIP)更新</li> <li>65. 21000系、16010系 便所引戸改良</li> <li>66. クレーン脱落防止装置取付</li> <li>67. 5番線ビット照明LED化</li> <li>68. 輪重測定装置増備</li> <li>69. ダンパ収縮装置部分更新</li> <li>70. テーブルリフター更新</li> <li>71. ミストビュー更新</li> <li>72. 主電動機予備品棚更新</li> <li>73. 自走式高所作業車更新</li> <li>74. 時計設備更新</li> <li>75. 卓上ボール盤更新</li> <li>76. パーツクリーナ更新</li> <li>77. C P試験装置更新</li> <li>78. K I Pネットワーク改良</li> </ol>	
目標を達成するための取組の内容	1. 数値管理を行っている目標と、数値は管理しないが取り組みとして目標に掲げているものがある。	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 数値管理を行っている目標の各項目については、月間目標値または年間目標値を設定して活動を実施している。</li> <li>2. 進捗状況については二ヶ月毎に開催の環境委員会で評価を行なっている。</li> </ol>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	1. 各項目の目標については概ね良好に推移しており、年間目標は達成できる見込みである。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	1. 年度末に環境関連要求事項の定期評価を行っている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 毎年1月にレビューを行っている。</li> <li>2. 平成30年度は、JQAI S O 14001（2015版）に基づき、本来業務に関係ある活動内容の充実を図り、全体的に活動結果は概ね良好に推移できたと判断する。</li> <li>3. 平成31年2月ISO14001認証を返上したが、今後もISOと同等の取組みは継続するため、これまでと同様の取組みを記載することとしている。</li> </ol>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。